

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隣 良郎
【本店の所在の場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03)-5615-5069
【事務連絡者氏名】	取締役企画情報部長 佐藤 寿
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03)-5615-5069
【事務連絡者氏名】	取締役企画情報部長 佐藤 寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間	第18期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	9,490,316	12,670,550	2,820,210	4,294,747	14,997,158
経常利益又は経常損失( ) (千円)	754,435	912,498	8,306	82,772	1,137,361
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	474,070	723,798	8,491	119,250	823,447
純資産額(千円)	-	-	7,912,107	7,523,732	8,221,312
総資産額(千円)	-	-	15,606,710	20,514,771	15,795,467
1株当たり純資産額(円)	-	-	425.73	404.83	442.36
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	26.15	38.95	0.46	6.42	45.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	25.52	-	-	-	44.32
自己資本比率(%)	-	-	50.7	36.7	52.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,294,247	3,161,239	-	-	1,533,017
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	649,782	2,127,255	-	-	1,025,602
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,323	5,076,084	-	-	35,434
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,567,795	1,477,533	1,690,530
従業員数(人)	-	-	358	585	413

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第18期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期第3四半期連結累計期間及び第19期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	585	(104)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 従業員数は、当第3四半期連結会計期間中において36人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う増員によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	453	(67)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 従業員数は、当第3四半期会計期間中において29人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う増員によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日) (千円)	前年同四半期比 (%)
太陽電池製造装置事業	4,797,526	-
真空包装機事業	52,554	-
合計	4,850,080	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
太陽電池製造装置事業	3,358,762	-	13,202,094	-
真空包装機事業	59,104	-	22,779	-
合計	3,417,866	-	13,224,873	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日) (千円)	前年同四半期比 (%)
太陽電池製造装置事業	4,223,294	-
真空包装機事業	71,453	-
合計	4,294,747	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
First Solar Manufacturing GmbH	-	-	1,146,314	26.7
Canadian Solar Manufacturing(Ontario)Inc.	-	-	642,589	15.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び原子力災害の影響により、それまでの海外諸国における景気の持ち直しや政府の景気刺激策効果による緩やかな回復基調から一転、足踏み状態となり先行き不透明感が増す状況となりました。

当社グループの主力事業である太陽電池製造装置事業におきましては、2010年にドイツ等で太陽電池の設置量が急増した反動により、2011年の太陽電池市場は前年比で一時的に横ばいもしくは微増となると考えられておりますが、太陽電池の価格がグリッド・パリティに接近していることで、中長期的には太陽電池の普及は堅調に推移していくと見込んでおります。さらに、クリーンエネルギーに対する各国の政策や支援策が好転してきていることも、力強い成長を後押しすると見込まれております。

そのような状況下、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高につきましては、松山第三工場の増設が予定通り進んでおり、順次稼働を開始しているため、順調に売上計上されております。また、利益につきましては、新生産方式への本格的な移行が進んでおり、当第3四半期より原価率が予定通り改善してきております。しかしながら、2010年9月に連結子会社となったMeier Solar Solutions GmbHにおける売上高、利益はともに想定以上に落ち込む結果となりました。

一方、真空包装機事業においては、主要な市場である食品業界市場が縮小傾向にあることから、真空技術を生かした真空断熱パネル製造装置等の特殊真空包装機の販売を推進してきました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は4,294,747千円（前年同期比152.3%）、営業損失は126,964千円（前年同期は12,036千円の営業損失）、経常損失は82,772千円（前年同期は8,306千円の経常利益）、四半期純損失は119,250千円（前年同期は8,491千円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 太陽電池製造装置事業

太陽電池製造装置事業においては、売上高は4,223,294千円となり、営業利益は64,501千円となりました。

#### 真空包装機事業

真空包装機事業においては、売上高は71,453千円となり、3,912千円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,750,445千円減少し、1,477,533千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により使用した資金は3,096,754千円（前年同期は258,033千円の収入）となりました。これは主として、減価償却費67,200千円があった一方で、税金等調整前四半期純損失の計上82,772千円、売上債権の増加899,116千円、たな卸資産の増加750,366千円、仕入債務の減少880,285千円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は481,271千円（前年同期は59,659千円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出355,865千円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により取得した資金は、1,824,910千円（前年同期は183千円の支出）となりました。これは主として、短期借入れによる収入2,000,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出175,000千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来真空技術の研鑽に努め、より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならずさまざまな産業界へ貢献してきました。真空包装機の応用の一環として開発しました太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。また、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール製造工程において供給しております、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することができました。

当社は、「真空技術と環境問題への係わり」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュール製造会社に供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。また、その役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

( )本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

( )本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求め、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者（当社社外監査役、社外の有識者等）のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てするものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第18期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(注) なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（旧プラン）の有効期間が同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会である平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成22年10月8日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容の一部改定した上で、更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、61,119千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完成したもの及びその完成年月は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

セグメントの名称	設備の内容	当第3四半期連結会計期間に 完成したもの(千円)	完成年月
太陽電池製造装置事業	松山第三工場D棟	760,000	平成23年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,585,120	18,585,120	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	18,585,120	18,585,120	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	18,585,120	-	2,174,962	-	2,097,376

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、橋本徹氏及びその共同保有者である橋本アセットマネジメント合同会社から平成23年3月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年3月24日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、橋本徹氏及び共同保有者である橋本アセットマネジメント合同会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
橋本 徹	東京都目黒区	株式 1,259,120	6.77
橋本アセットマネジメント 合同会社	静岡県伊東市大室高原9丁目642	株式 700,000	3.77

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,577,600	185,776	-
単元未満株式	普通株式 7,420	-	-
発行済株式総数	18,585,120	-	-
総株主の議決権	-	185,776	-

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・ピー・シー	東京都荒川区南千住一丁目1番20号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,720	1,930	1,894	1,815	1,842	1,700	2,295	1,775	1,934
最低(円)	1,521	1,671	1,748	1,614	1,557	1,593	1,070	1,501	1,528

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。  
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 太陽電池関連本部副本部長 兼太陽電池事業統括室長	取締役 太陽電池関連本部副本部長	秋田 純一	平成23年1月11日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,477,533	2,690,530
受取手形及び売掛金	3,698,161	3,441,602
商品及び製品	78,880	98,190
仕掛品	5,687,137	3,896,763
原材料及び貯蔵品	1,084,245	154,329
繰延税金資産	315,839	138,958
その他	998,037	714,237
貸倒引当金	33,784	16,984
流動資産合計	13,306,050	11,117,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,456,588	1,952,768
減価償却累計額	333,349	241,623
建物及び構築物(純額)	3,123,239	1,711,145
土地	2,063,794	2,063,794
建設仮勘定	497,000	250,563
その他	564,155	435,640
減価償却累計額	293,513	240,955
その他(純額)	270,642	194,685
有形固定資産合計	5,954,677	4,220,188
無形固定資産		
のれん	233,237	-
その他	539,082	111,206
無形固定資産合計	772,319	111,206
投資その他の資産		
繰延税金資産	34,651	-
その他	448,154	346,481
貸倒引当金	1,082	37
投資その他の資産合計	481,723	346,443
固定資産合計	7,208,721	4,677,839
資産合計	20,514,771	15,795,467

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,172,888	5,727,001
短期借入金	2,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	700,000	-
未払法人税等	12,527	-
前受金	1,609,291	1,170,323
受注損失引当金	258,709	129,727
その他	765,833	517,906
流動負債合計	10,519,250	7,544,959
固定負債		
長期借入金	2,450,000	-
繰延税金負債	21,787	29,196
固定負債合計	2,471,787	29,196
負債合計	12,991,038	7,574,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,174,962	2,174,962
資本剰余金	2,097,376	2,097,376
利益剰余金	3,204,957	4,003,096
自己株式	321	321
株主資本合計	7,476,974	8,275,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,177	904
繰延ヘッジ損益	5,812	3,038
為替換算調整勘定	42,122	55,935
評価・換算差額等合計	46,757	53,801
純資産合計	7,523,732	8,221,312
負債純資産合計	20,514,771	15,795,467

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	9,490,316	12,670,550
売上原価	7,101,071	11,645,788
売上総利益	2,389,244	1,024,762
販売費及び一般管理費	1,660,160	2,130,824
営業利益又は営業損失( )	729,084	1,106,062
営業外収益		
受取利息	10,398	582
受取配当金	-	1,125
デリバティブ評価益	-	2,330
保険解約返戻金	-	135,535
為替差益	-	50,528
不動産取得税還付金	10,965	-
その他	15,082	34,706
営業外収益合計	36,446	224,809
営業外費用		
支払利息	-	23,390
支払手数料	7,673	6,803
為替差損	3,231	-
その他	190	1,051
営業外費用合計	11,095	31,245
経常利益又は経常損失( )	754,435	912,498
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,030	-
補助金収入	34,256	-
特別利益合計	43,286	-
特別損失		
特別退職金	6,600	-
特別損失合計	6,600	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	791,122	912,498
法人税、住民税及び事業税	388,417	26,745
法人税等調整額	71,365	215,445
法人税等合計	317,052	188,699
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	723,798
四半期純利益又は四半期純損失( )	474,070	723,798

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	2,820,210	4,294,747
売上原価	2,244,327	3,908,614
売上総利益	575,883	386,133
販売費及び一般管理費	1 587,919	1 513,097
営業損失( )	12,036	126,964
営業外収益		
受取利息	3,236	35
デリバティブ評価益	-	2,507
保険解約返戻金	-	6,805
為替差益	-	36,925
不動産取得税還付金	10,965	-
その他	8,832	11,631
営業外収益合計	23,035	57,904
営業外費用		
支払利息	-	11,541
支払手数料	1,375	1,490
為替差損	1,217	-
その他	99	680
営業外費用合計	2,692	13,713
経常利益又は経常損失( )	8,306	82,772
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	8,306	82,772
法人税、住民税及び事業税	65,800	19,742
法人税等調整額	65,985	16,734
法人税等合計	185	36,477
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	119,250
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,491	119,250



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	791,122	912,498
減価償却費	147,721	201,040
のれん償却額	-	35,882
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,040	17,730
受注損失引当金の増減額( は減少)	235,291	116,681
受取利息及び受取配当金	10,398	1,707
支払利息	-	23,390
保険解約損益( は益)	-	135,535
売上債権の増減額( は増加)	633,414	252,374
たな卸資産の増減額( は増加)	1,210,687	2,275,066
仕入債務の増減額( は減少)	1,309,428	555,496
前受金の増減額( は減少)	465,891	438,968
その他	62,001	84,888
小計	91,129	3,214,095
利息及び配当金の受取額	7,054	2,405
利息の支払額	-	22,498
保険金の受取額	-	135,535
法人税等の支払額	1,392,431	62,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,294,247	3,161,239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	800,000	-
定期預金の払戻による収入	1,619,951	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	40,166	1,931,377
無形固定資産の取得による支出	17,058	47,737
投資有価証券の売却による収入	-	1,812
事業譲受による支出	-	1,047,533
その他	112,943	102,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	649,782	2,127,255
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	5,000,000
短期借入金の返済による支出	-	3,000,000
長期借入れによる収入	-	3,500,000
長期借入金の返済による支出	-	350,000
ストックオプションの行使による収入	33,920	-
配当金の支払額	69,243	73,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,323	5,076,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,021	586
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	688,810	212,997
現金及び現金同等物の期首残高	2,256,605	1,690,530
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,567,795	1,477,533

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、恩壁希精密机械?易(上海)有限公司を新たに設立したため連結の範囲に含めております。 また、第3四半期連結会計期間より、台湾恩壁希機械股?有限公司を新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1.	前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険解約返戻金」は、6,164千円であります。
2.	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損益(は益)」及び「保険金の受取額」が、それぞれ金額の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「保険解約損益(は益)」は6,164千円、「保険金の受取額」は6,164千円であります。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1.	前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険解約返戻金」は4,182千円であります。
2.	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
3. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 212,915 千円	販売手数料 138,265 千円
役員報酬 99,098 千円	役員報酬 119,245 千円
給料手当 413,089 千円	給料手当 603,732 千円
旅費交通費 187,366 千円	旅費交通費 250,966 千円
支払手数料 114,593 千円	支払手数料 211,900 千円
減価償却費 28,576 千円	減価償却費 77,343 千円
研究開発費 199,108 千円	貸倒引当金繰入 17,767 千円
	研究開発費 296,505 千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 76,049 千円	販売手数料 6,311 千円
役員報酬 32,655 千円	役員報酬 35,858 千円
給料手当 138,891 千円	給料手当 176,733 千円
旅費交通費 65,454 千円	旅費交通費 90,525 千円
支払手数料 41,477 千円	支払手数料 41,667 千円
減価償却費 9,907 千円	減価償却費 31,386 千円
貸倒引当金繰入 2,207 千円	貸倒引当金繰入 20,025 千円
研究開発費 84,183 千円	研究開発費 61,119 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,867,795	現金及び預金勘定 1,477,533
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,300,000	現金及び現金同等物 1,477,533
現金及び現金同等物 1,567,795	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,585,120株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 146株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	74,399	4	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	太陽電池製造 装置事業 (千円)	真空包装機 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,681,337	138,873	2,820,210	-	2,820,210
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,681,337	138,873	2,820,210	-	2,820,210
営業利益又は営業損失( )	152,956	11,694	164,650	176,686	12,036

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

	太陽電池製造 装置事業 (千円)	真空包装機 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,089,574	400,742	9,490,316	-	9,490,316
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,089,574	400,742	9,490,316	-	9,490,316
営業利益	1,182,708	53,535	1,236,243	507,159	729,084

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業内容を勘案して次のとおり区分しております。

- (1) 太陽電池製造装置事業 - - - - 太陽電池製造装置の開発製造及び販売に関する事業
- (2) 真空包装機事業 - - - - 真空包装機の開発製造及び販売に関する事業

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 太陽電池製造装置事業の主要製品  
セルテスター、セル自動配線装置、真空ラミネーター、モジュールテスター、  
薄膜モジュール製造ライン等
- (2) 真空包装機事業の主要製品  
小型卓上式真空包装機、テーブル式真空包装機、連続自動式真空包装機等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,757,376	27,901	34,932	2,820,210	-	2,820,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	45,424	12,615	33,182	91,223	91,223	-
計	2,802,801	40,517	68,115	2,911,433	91,223	2,820,210
営業利益又は営業損失( )	185,803	18,072	4,242	163,488	175,524	12,036

前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日至平成22年5月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,282,868	81,947	125,500	9,490,316	-	9,490,316
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	157,691	107,823	70,840	336,355	336,355	-
計	9,440,560	189,770	196,341	9,826,672	336,355	9,490,316
営業利益又は営業損失( )	1,228,461	28,529	13,759	1,243,231	514,146	729,084

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域

北米：米国

欧州：ドイツ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）

	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
海外売上高(千円)	671,894	1,543,801	230,652	520	2,446,868
連結売上高(千円)	-	-	-	-	2,820,210
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.8	54.8	8.2	0.0	86.8

前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日至平成22年5月31日）

	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
海外売上高(千円)	1,218,313	5,048,221	2,371,839	2,710	8,641,084
連結売上高(千円)	-	-	-	-	9,490,316
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.9	53.2	25.0	0.0	91.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域

(1) 欧州・アフリカ：ドイツ、フランス、スペイン、チェコ、ハンガリー、オランダ、南アフリカ等

(2) アジア：中国、韓国、台湾、タイ、インド、フィリピン等

(3) 北中南米：米国、メキシコ等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別の事業本部を設置し、各事業本部が国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「太陽電池製造装置事業」、「真空包装機事業」の2つを報告セグメントとしております。

「太陽電池製造装置事業」は、セルテスター、セル自動配線装置、真空ラミネーター、モジュールテスター、薄膜モジュール製造ライン等を製造及び販売しております。「真空包装機事業」は、小型卓上式真空包装機、テーブル式真空包装機、連続自動式真空包装機等を製造及び販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	太陽電池製造装置事業	真空包装機事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	12,276,858	393,691	12,670,550	-	12,670,550
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,276,858	393,691	12,670,550	-	12,670,550
セグメント利益又は損失（ ）	498,623	25,145	473,478	632,583	1,106,062

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	太陽電池製造装置事業	真空包装機事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	4,223,294	71,453	4,294,747	-	4,294,747
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,223,294	71,453	4,294,747	-	4,294,747
セグメント利益又は損失（ ）	64,501	3,912	60,588	187,552	126,964

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。



(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

長期借入金が、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	3,150,000	3,152,239	2,239

(注)1.金融商品の時価の算定方法

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.四半期連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

当第3四半期連結会計期間末において、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記は省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 404.83円	1株当たり純資産額 442.36円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 26.15円	1株当たり四半期純損失金額 38.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 25.52円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	474,070	723,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	474,070	723,798
期中平均株式数(株)	18,130,321	18,584,974
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	448,454	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 6.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	8,491	119,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	8,491	119,250
期中平均株式数(株)	18,584,974	18,584,974

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)  
著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月15日

株式会社エヌ・ピー・シー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 靖容 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月15日

株式会社エヌ・ピー・シー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 靖容 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。